

## 第66回明石市環境審議会 発言録

日時：平成30年11月21日（水）午後3時～

場所：明石市役所議会棟2階 第3委員会室

○司会（事務局N） 本日は皆様、お忙しい中、環境審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。JRが遅れているようで、委員Mの御到着が遅れておりますが、お揃いですので、定刻より少し前ですが、始めさせていただきます。

私、明石市環境審議会事務局長の事務局Nと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会ですが、委員の改選によりまして、新たな委員体制となっております。なお、任期につきましては2020年の7月24日までとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

環境審議会開催に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。恐れ入りますが、お名前を呼ばれた委員におかれましては、その場で御起立をお願いいたします。お時間の関係で申しわけございませんが、机越しで大変恐縮でございますが御容赦願います。よろしくお願いいたします。

それでは、和田副市長、よろしくお願いいたします。

### ～ 委 嘱 状 交 付 式 ～

○司会（事務局N） これより第66回明石市環境審議会を開催させていただきます。

初めに、本日の資料の確認をいたします。事前に送付させていただきました次第に一部変更がございますので、本日、改めて机の上に配付させていただいておりますものに差しかえをお願いいたします。

それでは確認してまいります。本日お配りした次第です。裏面が資料1「明石市環境審議会委員名簿」、資料2「部会について」、資料4「新ごみ処理施設整備に向けた取り組みについて（報告）」、資料5「今後の予定について」、参考資料「これまでの審議経緯」の順につづっております。もう一つは、事前に送付させていただきました資料3「明石市環境レポート2018（案）」と、本日配付いたしましたA4、1枚の「環境レポート修正資料」です。また、このたび新しく審議会委員となられた皆様には、今後の参考資料としまして、各種計画書を配付させていただいております。

不足している資料がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

本日の環境審議会ですが、審議会委員17名中、現在13名、委員MがJR遅延のため遅れられております。現在13名の出席をいただいております。なお、神戸大学の委員F様、兵庫県立大学の委員J様、明石市消費者協会の委員L様におかれましては、御都合により欠席されていることを御報告させていただきます。

過半数の出席をいただいておりますので、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則に基づき、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

次第1、委員の皆様の自己紹介に移らせていただきます。

今回の審議委員の改選では、5名の方に新しく委員の委嘱をさせていただいております。委員の皆様には簡単にお名前と所属など、自己紹介をお願いしたいと考えております。

それではお席端、委員Aから順次よろしく願いいたします。

**○委員A** 兵庫県の東播磨県民局環境課長しておりますAと申します。

幾つかの県民局、回ってきましたので、そこで得た知識が少しでも皆様のお役に立てたらと思います。よろしく願いいたします。

**○委員B** Bと申します。

子育て支援のNPO法人にて保育士として勤務しております。金ヶ崎公園でいろんな自然に触れる仕事をしているので、今回、何ら専門知識があるわけではないですが、いろいろ勉強させていただきたいと思って参加しました。よろしく願いいたします。

**○委員C** Cと申します。

兵庫・水辺ネットワークという水辺の保全活動している団体で二十数年活動しております。私はもう退職していますが、仕事をしていたときには生物多様性の戦略づくりとか、レッドデータの作成ということをやっておりましたので、明石市の現在やっております自然環境部会のレッドデータづくりでお役に立ちたいなと思っております。よろしく願いします。

**○委員D** 市の連合まちづくり協議会から来ましたDでございます。よろしく願いします。

**○委員E** Eと申します。

立命館大学政策科学部の特任教授をしています。ことしの3月まで教授していたんですが、退職しまして特任ということで、環境政策や環境問題に取り組んでいます。よろしくお願いいたします。

○委員 G エコウイングあかしという組織のGです。よろしくお願いいたします。

ことしで11年目になります。エコウイングあかしは御存じの方も多いかと思いますが、市と事業所も一緒になってネットワークでつながりながら、明石市の環境についてのいろいろな活動をしております。よろしくお願いいたします。

○委員 H Hでございます。

現在、民間企業に勤めておりまして、専門は衛生工学といたしまして、廃棄物処理技術とか資源循環、それと大気環境と環境アセスメントなどを専門に携わっております。私の知識と経験がお役に立てればと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員 I アサヒ飲料明石工場に勤務しておりますIと申します。よろしくお願いいたします。

○委員 K 神戸学院大学法学部のKと申します。

専門分野は法律の中でも民法でして、環境問題との関連はちょっと薄いですが、この機会にいろいろ勉強できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 M 大阪産業大学のMと申します。よろしくお願いいたします。

強風で電車が三宮で止まり、また神戸で止まり、快速で来たものですから遅くなって申しわけございませんでした。

私の専門は環境経済と行動科学で、昨年度、ノーベル経済学賞が行動経済学、今年度は環境経済の方がおとりになったということで、経済もいよいよ環境のほうを向いてきたなと思っております。先週、生物多様性のシンポジウムが神戸市であったんですが、明石市さんの職員さんが参加され、そのときに市域を越えた外来種駆除の取り組みの御報告をしていただきました。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

○委員 N このたび市民委員に応募させていただきました、関西大学経済学部3回生のNと

申します。

僕は幼きころから自然環境に興味がありまして、この機会で勉強させていただきたいなと思いました。若者の立場で発言をしていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員○ ○と申します。

魚住まちづくり協議会の事務局員をしております。まちづくりをしながら子どもたちとかかわることも多くありまして、月に1回「みんなd e ごはん」で御飯を作ったり、子どもたちとかかわってます。その中でフードロスだとか、ごみ問題も子どもの小さいうちから子どもたちと一緒に学んでいけたらなと思っています。初めてなので勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員P こんにちは、明石ゴミ研究会のPでございます。

20年前に明石青年会議所が時のウィークというイベントの中で環境の講演会をしました。その講演会に参加した人たちが中心になって、明石ゴミ研究会という市民の環境団体が立ち上がりました。それから20年、今年は20年目の節目で、いろいろと周年事業を考えております。2月、3月も今のごみのあり方をテーマにして、環境の講演会を予定しておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

○委員Q 明石市ごみ減量推進協議会の会長のQです。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（事務局N） 次に、市側の出席者の自己紹介をさせていただきます。

○事務局A 市民生活局長のAでございます。

○事務局B 環境部長のBでございます。

○事務局C 環境室長のCでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局D 環境保全課長のDでございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 E 資源循環課長兼明石クリーンセンター所長の E でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 F 収集事業課長の F でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 G 産業廃棄物対策課長の G です。よろしくお願いいたします。

○事務局 H あかし動物センター所長の H でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 I 環境総務課自然環境係長の I です。よろしくお願いいたします。

○事務局 J 同じく、自然環境係の J でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 K 環境総務課新ごみ処理施設建設準備担当係長の K でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 L 同じく、L と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 M 同じく、M といいます。よろしくお願いいたします。

○司会（事務局 N） 最後、事務局でございます、私、環境総務課長兼新ごみ処理施設建設準備担当課長の事務局 N でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 O 同じく、事務局の環境総務課計画係長の O です。審議会のお世話等、させていただきますので、どうぞこれからよろしくお願いいたします。

○司会（事務局 N） 続きまして、次第の 2、正副会長の選出を行います。

環境審議会の会長及び副会長の選出に当たりまして、事務局から御提案がございます。会長は引き続き、前審議会会長の E 委員に、また副会長は M 委員にお願いしたいと考えております。皆様、いかがでしょうか、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○司会（事務局N） ありがとうございます。

それではE委員、M委員に、会長、副会長をお願いしたいと思います。

E会長、M副会長、前の席のほうへお願いいたします。

初めに、E会長、M副会長に一言御挨拶をお願いしたいと思います。E会長、よろしく  
お願いいたします。

○会長 どうもこんにちは。また挨拶ということで。

今、副市長が挨拶されたように、環境問題、非常に多様なところがありまして、様々な分野があるということで、今日のメンバーの方々も非常に若い人から、それなりの人という  
感じで年齢層も多様ですし、分野も得意分野とされるところもいろいろあろうかと思っ  
ております。

第5次の環境基本計画、国もSDGsで全体の方針をまとめたりということで、多様な  
分野をまとめる方向で進んでいるのかなと思っております。

この審議会ですが、皆さんの御意見を戦わせていただいて、審議を円滑にかつ活発に進  
めていければと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会（事務局N） 続きまして、M副会長、よろしくお願いいたします。

○副会長 改めまして、皆様、こんにちは。

明石市の審議会の皆様の印象は、すごく長期にわたって活動されていらっしゃる方がおら  
れることです。先ほど明石ゴミ研究会が20周年というお話がありました。エコウイングあ  
かしもとても活発にされていらっしゃるということで、あわせて今回はすごく若い方も入っ  
てくださることで、より一層、議論が活発になるといいなと思っております。力不足では  
ございますが、会長をお助けしようと思っておりますので、どうぞ皆様、よろしくお願  
いいたします。

○司会（事務局N） それでは、会長、副会長が選任されましたので、ここからはE会長に  
議事の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 では、次第に従って進行していきたいのですが、今、2番まで終わりました、3番目の部会で、資料2、部会について事務局から説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

○事務局○ 環境総務課計画係長、事務局○です。

私から部会について御説明させていただきます。資料2をご覧ください。

環境審議会ですが、審議会とは別に部会を設置しております。審議会で審議するよりも専門的事項であるとか、ちょっと込み入った話、研究を要するような事項については効率よく審議を行うために、別に部会を設置しております。前回の審議会では自然環境部会を設置しておりました。以前は資源循環推進部会を設置しておったんですが、審議事項が余り多くなかったことで、一旦休止という形をとっております。

今回の審議会の委員の皆様におきましても、自然環境部会の設置を行いたいと考えております。先ほど申しました資源循環推進部会につきましては、計画の見直し、一般廃棄物処理基本計画がありますが、その見直しを2年後ぐらいに行うと思いますけど、その様子を見ながら、委員の皆様、招集して部会の設置を行いたいと考えております。ですので、今回はこの委員の皆様の中から自然環境部会の委員の皆様の招集を行いたいと考えております。

その自然環境部会ですが、真ん中の表にございますが、主な審議内容としましては、自然環境調査に関することであるとか、生物多様性あかし戦略の取り組みについて主に審議を行うこととしております。

簡単ではございますが、部会の説明は以上となります。

○会長 委員の指名は私でやらせていただいてもよろしいでしょうか。

エコウイングとかいろんな方おられますので、自然環境ということで、生物とか自然のほうでしっかり議論していただけるということで、まず委員A様、お願いします。委員B様、自然環境部会のほう、よろしくお願いします。委員C様。委員F様は。

○司会（事務局N） 本日欠席です。

○会長 委員F様も指名したいのですが、よろしいですか。委員G様、よろしくお願いします。委員J様も欠席ですが、この方もということで、6名の方を指名させていただきたいんで

すが、これでよろしいでしょうか。欠席の方、2人おられますが。あるいは、私もなりたいという方もございましたら、手を挙げて言っていただければと思います。この6名の方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 よろしいでしょうか。そうしましたら、この6名の方にこの委員をやっていただくということで、資源循環推進部会については、先ほどの説明のように、今回はしないことにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

4番の明石市環境レポートについて、資料3に基づきまして、事務局から説明いただきまして審議してまいりたいと思います。事務局のほう、よろしく願いいたします。

○事務局○ 引き続き、私のほうでさせていただきます。

説明ですが、資料3のレポートと、本日お配りしております1枚ものの修正資料をあわせてご覧いただきながら確認いただければと思います。

まず、環境レポートです。こちら本市の環境に関する状況や実施手段、主な取り組み等について市民へ広く周知していくため、報告書として取りまとめております。編集、作成に当たりましては、複雑な表現は使用せず、市民にとってわかりやすいものを意識しまして、25ページ程度の簡単な内容にまとめております。

もう少し詳しい内容であるとか、数値的なデータをご覧になりたい方向けには、環境全般の事業について110ページ程度にまとめた環境事業概要を御用意しております。こちら現在、編集中です。12月の最初には完成すると思いますので、完成しましたら委員の皆様へ送付させていただきます。

本日、確認いただくレポートですが、作成の方針としましては読みやすい、わかりやすいを第一に考えて作成しております。

資料3のレポート(案)の内容について説明をしてまいります。

限られた時間での説明となりますので、レポートの構成、もしくは記載項目を中心として、内容については概略、概要とさせていただきますことを御了承いただきますようお願いいたします。

また、記載内容にも訂正少しございますので、A4、1枚ものの資料とあわせて、こちら私で説明させていただきます。



まず目次をご覧ください。初めにレポートの構成を説明させていただきます。項目ですが、1番から10番までの10章立てにまとめております。目次1、めざす環境像の実現のためのマスタープランとなります第2次明石市環境基本計画の位置づけ、理念、もしくは基本方針などを記載しております。

目次2から6では、第2次明石市環境基本計画の4つの基本方針に当たります、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会、安全・安心社会、それぞれの社会の実現へ向けた取り組みと、環境美化の取り組みについて記載をしております。

目次7では、環境基本計画推進パートナーシップ協議会、愛称、エコウイングあかしの活動について取りまとめております。

目次8では、環境マネジメントシステム、市の環境の取り組み、庁内の環境の取り組みについて取りまとめをしております。

目次9では、事業者様の活動紹介を行っております。

最後に目次10では、各種計画書であるだとか、主な関連資料の入手方法等を記載しております。

そうしましたら中身を説明してまいります。1ページ、ご覧ください。

この環境レポートをご覧くださいに当たりまして、マスタープランであり、また理念計画となる第2次明石市環境基本計画に示す明石市のめざす環境像や、それを実現するための4つの基本方針について記載しております。この4つの基本方針のうち、3つの柱となります自然共生社会、低炭素社会、循環型社会の実現に向けては、この基本計画とは別にそれぞれ個別計画を策定しております。環境基本計画が、これら個別計画の基礎となることを示しております。

2ページ。初めに資料の訂正について説明させていただきます。2ページの下段の表ですけれども、数値に訂正がございます。本日お配りしておりますA4、1ページの修正資料をご覧くださいいたんですが、1項目めに表を記載しております。表のタイトルとしまして、1990年度を100とした場合という表示が頭に出てきていると思いますが、事前にお配りしたレポートの数字は1990年度の数字が100になっておりません。今日配付している表を御参照いただければと思います。この内容に訂正をお願いいたします。

ここでは低炭素社会の実現に向けた取り組みとして、ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプランに基づき実施した取り組みについて記載しております。

中ほどの表には、明石市内の温室効果ガス排出量の現状値を記載しております。算定可能な最新データである2015年の値を、基準年度であります1990年度と比較しますと、

21.1%の減少となっています。このように数字だけ見ると減少傾向にはあるんですが、先ほど申しました差しかえの表、部門別の数字を記載していますが、こちらを見ていただきますと、民生部門と廃棄物の数値ですけども、こちら依然として基準年度を上回ってる状況となっています。

また、温暖化対策につきましては、ことしの6月、計画を新しいものに改定しております。新たな目標値を掲げて目指していますが、基準年度も変わっております。表の中に書いてありますが、2013年度を新たな基準年度、1990年から2013年度に今度、基準年度が変わります。こちら2013年度を基準年度としまして、目標年度が今度、2030年度になります。この2030年度に基準年度比で26.5%の温室効果ガス、CO<sub>2</sub>削減を目指します。

3ページも中ほどの表、明石市のクリーンセンターになります。2カ所、メガソーラーを設置しております。第1期、第2期とありますけど、事業者との共同事業になります。第1期事業、こちら1.7MWについて29年度の発電量を書いております。年間合計で約226万キロワットアワーを発電しております。予定をしている数値よりも多く発電している状況になっています。

もう一つ、2期事業、こちらは1MWになります。こちらにつきましては、公定価格での土地貸し事業となっております。発電量の把握はできていないですけども、今年、新たに南二見の人工島におきまして、発電量に応じた価格で土地貸し事業による再エネ利用を開始しております。その写真が中ほどに載っております。こちら4月から発電を開始しております。現在、半年ほどの稼働となっておりますが、こちらも予想を上回る発電をしております。ただ、この夏、台風の影響といいますか、海の近くにありますが、風の影響はなかったんですが、波の影響で堤防を波が越えてパネルに当たり、パネルが少し割れる被害がありました。発電自体はいいんですけど、そういう被害も今後ちょっと懸念されるのかなという状況にあります。

4ページ。ここでは庁内の事務活動により消費したコピー用紙を初め、ガソリン、軽油、電気、ガスの使用実績を記載しています。結果を見ますと、全体的に使用量が増加しております。特に電気、ガスにつきましては、学校園へのエアコン設置でありますとか東部給食センターの稼働、また、パピオスあかしという新しい施設もできまして増加しております。施設の増加が主な要因の1つになっております。

先ほど、新たな計画と申し上げましたが、2030年度に基準年度比で26.5%の温室効果ガスの削減と申し上げましたが、その26.5%という数字はそれぞれの部門の平均値となります。市役所は業務その他部門に位置しますが、こちらの部門につきましては40%ほどの削

減が求められます。ここでいう市役所ですけれども、市役所、本庁舎がありますけど、それ以外にも公営企業、学校、幼稚園、コミセンなど、市の関連施設を全部含めた形になります。ここでは市長部局だけでなく、ほかの施設の集計も新たに行っておりますので、若干数値が増えているというのもあります。

さらに今年度、中核市に移行したことによりまして、管理施設が増加しております。来年度以降の集計では、さらに使用量等の増加も予想されることから、その増加を最小限に抑えるよう、庁内の省エネ対策を強化、検討するなど、全庁に対して働きかけを行っていきたいと考えております。

5ページをご覧ください。ここでは自然共生社会の実現に向けた取り組みとして、つなごう生きもののネットワーク生物多様性あかし戦略に基づき実施した取り組みを記載しております。明石市は100を超えるため池が存在するなど水辺が豊かな特徴ある地域となっております。これまで市ではため池や河川、海岸を初めとした様々な自然環境調査を実施してきており、多くのデータを蓄積しております。詳しい場所は申し上げることができないですが、貴重な生物も多々確認されております。

このように貴重な生き物が生息、生育する明石の大切な自然環境を守っていくため、これまでの調査データ、さらには文献をもとに、新たに自然環境データベースを作成しております。これを庁内の工事部局であるだとか、関係部局に配付しまして情報共有を行い、それらの保全に役立てることとしております。

また、このデータベースをもとに明石の貴重生物に関するリストの作成を進め、さらには地域における保全活動に生かしていくこととしております。

7ページから10ページでは循環型社会の実現に向けた取り組みとして、みんなで作る循環型のまち・あかしプランに基づき実施した取り組みを記載しております。7、8ページに目標の達成状況と組成分析結果を図で示しております。ごみ処理量は減少し、リサイクル率が向上するなど、いい傾向を確認することもできますが、ごみの組成分析では、やはり資源化可能物がまだ多く含まれる状況にあります。

9ページ、10ページにはごみ減量に関する取り組みを記載しております。分別状況の確認、処理困難物の搬入防止のため実施しております搬入物検査では、依然として不備が多く発見されております。より一層のごみ分別を周知徹底して、3Rを推進していく必要があるのではないかと考えております。

11ページも訂正がありますので、先に申し上げます。修正資料の2項目めをあわせてご覧ください。11ページの中ほど、騒音・振動調査という項目がありますけど、この文章中、

上から3行目、市内幹線道路23路線の沿線の約26万という表示、単位を間違えておりました、2.6万になります。訂正をお願いいたします。

このページでは、安全・安心社会の実現に向けた取り組みを記載しております。市民が安心して暮らせる生活環境を提供するため、大気や水質、騒音や有害物質等の常時監視測定や、法令に基づきまして工場、事業場への立入検査の実施など、環境汚染の実態の把握に努めておるところでございます。

13ページ。ここは環境美化の取り組みとしまして、ポイ捨てやふん害、喫煙マナーに関する記事を記載しております。美しいまちづくりに向けた取り組みについて記載しております。安全で快適な駅前環境をつくるため、一昨年度、大久保駅に喫煙所を設置したんですが、昨年度につきましては、新たに魚住駅前に喫煙所の設置を行っております。路上喫煙や歩きたばこのポイ捨てのない快適な駅前環境の実現を目指しております。

また、近年、空き家や空き地の増加が深刻な社会問題となってきております。これらの空き地について、生活衛生環境の悪化を防ぐために、必要に応じて管理不良の空き地の所有者に対しまして指導を行っております。

15ページはパートナーシップの取り組みとしまして、エコウイングあかしの活動を記載しております。エコウイングあかしは環境基本計画を推進するために設立された組織で、市民や事業者、学校など、様々な立場や年代の人々で構成された団体となっております。

15ページの図で示しますように、ネットワークの中心的役割を担う計画に掲げる施策を、パートナーシップで実践していく上での重要な組織として位置づけております。

エコウイングあかしには3つのグループがあります。ライフスタイルグループ、エネルギーグループ、自然グループがあります。16ページから19ページには各グループの活動等を記載しております。

16ページの右下、小さな訂正が1点ございます。修正資料をあわせてご覧ください。右下写真の説明書きですけれども、明石消費者協会となっておりますが、明石市消費者協会の間違いですので、訂正をお願いいたします。

このエコウイングあかしですけれども、様々な活動が行われております一方、発足から10年が経過しております。数々の問題も発生してきています。会員数の伸び悩みでありますとか、登録会員の活動への参加率アップ、事業者や学校との連携強化、また、エコウイングあかし全体の活性化なども挙げられます。この先も継続的に活動を続けていくためには、これらの課題に向けた取り組みも並行して進めていく必要があります。

20ページでは環境マネジメントシステムの取り組みについて記載しております。明石市

では第2次環境基本計画と3つの環境の個別計画の進捗管理を重点的に行うことを目的に置いた、明石市独自の環境マネジメントシステムを運用しております。システムでは市内の取り組み状況を確認するため、職員によります内部環境監査を行うとともに明石市のシステムの運用状況を確認していただくため、他の自治体の職員によります自治体間相互監査を実施しております。市内の職員もそうですが、他の自治体の職員双方から監査委員としての評価が難しいであるとか、改善したほうがいいんじゃないかという意見を多くいただいております。

それらの意見を解決していくために、また、より実効性の高いシステムへと改善するため、昨年度、システムの抜本的な見直しを行いました。今年度、その見直したシステムに基づき、試行監査を行う予定としております。

22ページ。こちら事業者の活動紹介のページになりますが、済みません、上のほう、少し訂正をお願いします。冒頭文の真ん中、3社という記載がありますが、今現在、2社になっています、2に訂正をお願いします。

こちら、事業者との連携をより深めていくためのきっかけとしまして、レポートへ事業者様の活動記事を掲載することとしております。今回、アスピア明石様とイオン明石様の取り組みを記載する予定ですが、現在、原稿作成中になっております。ここに掲載できておりませんで、申しわけございません。最終的にはこちら掲載した形で発行を行っていきます。

今の予定では2社ですけども、まだ増える可能性もあります。発行の際にはさらに増えていることもありますので、御了承いただけたらと思います。こういったぐあいに事業者様の活動を紹介することで意識が高まって、ほかにも掲載を希望するような事業者様が増えればいいなと思っておりますので、来年度以降のレポートでも引き続き募集を行っていきたいと思います。

23ページ、最後に本市が発行しております環境に関する計画書等についての説明と、その入手方法、ホームページについて記載しております。

レポートの内容についての説明は簡単ですが、以上となりますが、このレポート、本日の審議会の皆様の御意見を参考に、最終の取りまとめを行っていきたいと考えております。修正できる内容、そうでないもの、いろいろあるとは思いますが、忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長 これは毎年、こういう形で大体やらせていただいております。全体が、余りボリュ

ームが大きくなるように、23ページ、24ページにありますような温暖化の計画、生きもの、あるいは循環型社会、それぞれの計画についてはホームページ等に掲載し、現況等についてはそちらに任せて、それを全体に包括するような形でとりまとめられています。

初めての委員の方もおられるかと思いますが、忌憚のない御意見、あるいはこういうふうに追加したほうがいいのか、修正したほうがいいのかという御意見あれば伺いたいと思います。どこからでも結構ですので、ページのどこかを示していただいて、御意見をいただければと思っています。

副会長、お願いします。

○副会長 全体的に写真をたくさん使ってくださいていますし、親しみやすい構成になっているなという印象がございます。

幾つか教えていただきたいことがございます。まず2ページ、基準年度が変わるお話がありました。これは国の計画が2013年度基準で、2030年度目標で、国は26%削減となっているのに合わせてということかなと思います。その上で、国よりもちょっと意欲的な数字をとということで、26.5%削減に意欲がちらりと見えるところかと思っています。

この部門ごとの指数に、部門ごとの目標値は、このレポートのどこかに出ているでしょうか。先ほど業務部門がマイナス40%だというお話があったんですが、どこかにあるかなと思ったんですが、見つけれなかったもので、どこにあるのでしょうか。もしないようでしたら、この表かどこかに書かれたほうがいいのかないかなと思いました。

その上の現状の表ですが、1990年度が平成2年度です。平成2年度を100とした場合の指数で、90年度が100になっていて、こうなって、こうなって、こうなってますということですが、一番右に新基準年度比26.5%削減とあって、この表はこの書き方で正しいでしょうか。平成2年度を100とした場合の指数の欄の右に、新基準年度比という数字が書いてあるのは少し混乱するかなと思いますので、そのあたりを少し考えていただけたらなど、2ページに関してはその2点です。

次に教えていただきたいのは10ページで、はっと思ったのですが、搬入物検査でかなり不備が見つまっているというお話がありました。不備ですが、要するに意図的なものなのかどうなのか、もし傾向としてとか、あるいは実際に詳しく調べておわかりになるようでしたら教えていただきたいというのが10ページです。

14ページにアダプトプログラムと書いてあります。普通はアドプトと、多分、英語の発音はアダプト、明石市さんのほうがネイティブだと思いますが、一般的にアドプトと言っ

てるような気がするので、あえてここでアダプトと、明石市全体が英語教育に力を入れるぞということかどうかですけど、ちょっと気になりました。ただ、アダプトサインもありますし、いろんなところでも使われてるんだったらあれですが、一般的にはアドプトなので、そのあたりをもしお考えがあったらお聞かせください。

もう一つ、15ページ、エコウイングあかしのことで、幾つか課題も見えてきましたというお話をいただいたんですが、例えばこの中に教育委員会は入っていますか。教育委員会が入ってくださると、学校とか子どもへの教育で、うんと進むと思いますけど、それを教えていただけたらと思います。

一番最後に全体の話ですが、このレポートが発行された後、市民の方への情報発信の方法はどういうふうにされるのか、御予定があったらお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

**○会長** 数点あったんですが、CO<sub>2</sub>のところ、2ページと、搬入の検査のところと、アダプトのところと、教育委員会がエコウイングに入っているかどうか、市民にこれをどういうふうに配布していくかで、必要に応じて事務局であれば説明していただくということで、CO<sub>2</sub>のところは、私も若干あるかなと思いますので、説明をお願いしたいと思います。

**○事務局○** 項目、章ごとに担当課が違ってたりするので、順に説明させていただきます。

2ページの低炭素社会の実現に向けた取り組みの中につきましては、環境総務課でお答えさせていただきます。

この表ですが、先生がおっしゃられるように、部門別目標値は記載しておりません。ですので、一番下段の表、横を縮めれば端に新計画目標での部門別目標みたいな形に入るかと思しますので、そこに入れていきたいと思えます。

真ん中の表ですけど、先生がご指摘されるように、私どもの意図もまさにそのとおりです。色を変えて、線を太くして分けたんですが、やっぱり見にくいということがありますので、完全に切り離す形で、もう少し見やすい形に変更させていただきたいと思えます。

**○会長** もう一つ、上の表、温室効果ガスが153万で21%の減ですけど、その前も1990年を100として2014年、2013年がどれぐらいになったかという比率も一緒に括弧か何かで入れていただいたほうが。

○司会（事務局N） 2013年を100として割り戻した形で、括弧書きで2段書きというイメージでよろしいでしょうか。

○会長 そうですね。そうすると21がよくわかるかなと思います。

○司会（事務局N） それはそのように訂正させていただきます。

○会長 あとは10ページですね。

○副会長 不備というのが。

○事務局E 当然、クリーンセンターにはいろんな許可業者が持ち込むものがございます。当然、許可業者は排出者、例えば病院とか、いろんな会社からのごみを持ってきているという仕事をしています。当然、排出者からの意図的なもの、例えば医療系の針などが出てくる場合があります。

もう一つは、許可業者、収集運搬業者自体が、例えば産業廃棄物のドアとか、ガラスとか建築廃材を持ってくることもございます。その量がかなり多く、10年ほど前からこれは始めていると思いますけど、当初はすごくそういうものが多くて、バツカンって先生御存じでしょうか、大きなトラックですけども、そのトラックの底にいっぱい物を沈めてしまって、見えないようにして搬入する悪質なものもございます。

基本的にはたくさん運ばれてくるものと、そこは知らずに入れてくるものもございます。ここに書いておりますとおり、不備に関しまして、たくさん混入しているものについては受け入れを拒否し、持って帰ってもらっています。混入が少なく、許容範囲のものに関しましては指導で、次はだめですよということで受け入れています。

○副会長 例えば持ち帰ってもらった業者さんは、ペナルティーはあるんですか。

○事務局E 今のところは警告書を出して、次からはだめですよということでやっています。

意図的なやつはペナルティーで、社長呼び出して、いろいろと警告をしております。現在、そこからの大きいものは出ておらず、だいぶよくなったことは確かです。



○副会長 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。そうしましたらアドプトですね、どうぞ。

○事務局D アダプトプログラムですけども、地元の団体ですとか企業の方に、道路、公園とか駅前を清掃していただくボランティアの活動で、この活動の制度の名前がアダプトとってますので、それでレポートにもアダプトとさせてもらってます。

○副会長 それは失礼しました。アダプトでしたっけ、アドプトではないんですね。

○事務局D 明石市もボランティアの制度ではアダプトと。

○副会長 明石市の制度ではそうですか。大阪とは違うんですね。申しわけありませんでした。何か大もとで決まってるんでしょうか。

○事務局D いえ、特に。

○副会長 わかりました、私、また調べておきます。

○委員B 大阪ではアドプトロードプログラムというものがあります。

○副会長 ございますよね。

○委員B 私、英語を教えるんですけど、翻訳とかする場合に、アダプトはどっちかというのと適応する、順応するほうに使うことが多いので、アダプトとアドプトで片仮名表記では分けることが多いです。でも、これは絶対的なものではないので、使ってるところによってアダプトプログラムにしてるところもあれば、多分、大阪とか兵庫県もアドプトを使ってたと思いますけど、詳しいこと覚えてないですけど、アドプトという表現を使ってたような気がしました。だから、全体的な決まりがあるかどうかまではわかりませんが。

○副会長 わかりました。いわゆる本来の意味の、養子でかわいがりましようという意味は

アドプト。

○委員 B 片仮名表記するときはアドプトが多いです、アダプトと区別するために。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 エコウイングの教育委員会のところですが。

○事務局 ○ エコウイングあかしと教育委員会ですけども、実質的には教育委員会との直接の連携はございません。ただ、教育委員会を飛ばしてと言う言い方が悪いですけども、それぞれの学校と直接の連携は幾つかあったりするんですが、教育委員会を通してという形ではなかなかないのが実情かなと思います。

○副会長 多分、個別につながるのはやってらっしゃると思いますけど、教育委員会が入ってくださると結構広がるかなという感じはあるので、また考えていただけたら広がるかなとは思いますが。熱心な先生がいらっしゃるところとか、個別に多分つながってると思いますけど、教育委員会が関係すると割と全般的に、先生が替わってもやれるということもあるかなとは思いますが。

○委員 G 16ページに小学校3年生の環境体験学習パネル展示がありますけど、それは、うちのメンバーと教育委員会の校長会とのつながりがあって、明石市の全ての小学校のパネル展示を行っています。そういう点ではつながっているんです。

○副会長 校長会とつながってるんですね。

○委員 G そういう形では、直接というよりは間接的ですけど、そういうつながりはあります。

○副会長 この微妙な雰囲気がこの自治体もあるんです。今、校長会とつながってらっしゃるというお話だったんで、それはすばらしい。わかりました、ほっとしました。

○会長 いや、それで教育委員会との関わりを項目に入れるかどうかですが、その辺はなくていいですね。

○副会長 いいですね、今のお話だと。実行が伴ってるというか。

○会長 ということで、もうそのままでいいということですね。

○副会長 はい。そうですね。

○会長 その記載はまだ今回は入れなくて、次期以降に検討することにさせていただきます。

○副会長 あとは発信ですね。

○事務局○ 情報発信ですけども、完成しましたら、広報あかしで啓発はしたいなと思っています。ただ、最近の傾向としましてペーパーレス、なるべく印刷しての発行部数は減らす傾向にあるので、以前はそれこそ800とか1,000とか刷って、配布していたんですけども、それがなかなかしにくい実情もございます。極力、直接の印刷は少なく、広報等で宣伝してホームページを参照くださいという流れでさせていただけたらなと思っています。

○副会長 例えば広報紙である程度の面積をいただいて、このレポートがこうでしたみたいなことはできるんですか。

○事務局○ 絶対できないとは言えないです。できるともなかなか言いにくいところがありますが、どうしても年末年始が広報紙の枠取りが難しく、なかなか押さえるのは難しい状況にあります。

○副会長 どっかのタイミングで、年末年始でなくてもいいと思うんです。発行されてすぐでなくてもいいので、明石市の環境に市民の方が関心を持っていただくきっかけになるかなと思うので、広報はよくご覧になりますよね、皆さん。だから広報はすごくいいかなと思うので。

○事務局○ 例えば年に1回ないし2回、環境特集があつたりするんですけど、そのときにこういうものもありますと紹介することはできるかなと思うので。

○副会長 中身をちらっと見せてあげると興味がわくと思います。レポートを発行しました、ご覧くださいだと多分ご覧いただけないので、中身をちらちらと見せると、もうちょっと見てみようかなとか、ここはどうなってるのかなとかなるので、このあたりは行動経済学ですけど、そうされるといいかなと。

○事務局○ 中身はあれですか、例えば項目的なものですか、それとも内容ですか。

○副会長 内容であつというようなのを。ごみがどうか、エネルギーの消費量がどうということをちらっと見せると、詳しくはこちらへと。

○会長 写真がたくさんあるから、その辺を少し束ねて、何かという感じで。

○副会長 そうですね、写真。

○委員D 環境月間があるやないですか、そういうタイミングで広報紙を有効に使うという手はありますね。

○事務局○ そうですね。

○委員D 一般の世の中がそういうふうに向いているときに、タイムリーに情報提供していく。そうしないと、年度、年始、年末と言っても、ほかの話題が多いので、取り上げてくれないと思います。

○副会長 6月ですかね、そうすると。

○事務局○ そうですね、6月。編集する部署は広報課なので、そこと交渉して確保していきたいと思います。

○副会長 どうもありがとうございました。

○会長 ほかに、皆さん、お伺いしたい。委員H、お願いします。

○委員H 1点お聞きしたいことがありますて、4ページ目の真ん中の29年度の使用実績で、真ん中に軽油がございます。2014、15、2016がスラッシュですけど、これは2017年度が約100キロリットルです、16年度以前はカウントしてなかったということでしょうか。

○事務局○ 実は2016年以前、ガソリンと一括でカウントをしており、分けれていなかったのが現状です。今回、細かく分けないとだめだということで、分けて記載しております。以前までレポート上でガソリンのところに軽油も合算した値で表記しておりました。

○副会長 今、ガソリンと書いてある2014、15、16は合算の値ですか。

○事務局○ はい。

○副会長 だったらガソリンと軽油、2つの真ん中にそれ書いて、それで17年度から分ける、そうしたらわかりやすいと思います。これだと誤ってますよね。

○会長 そうですね、軽油を含むとか何かして。

○副会長 この間の線をとって、真ん中に置いていったらわかるんじゃないですか。

○事務局○ はい、ありがとうございます。

○委員H あともう一点、8ページ目、下の家庭系燃やせるごみ収集量の経年変化のグラフですけども、縦軸は7万、単位がトンと入ってます。横軸は上の文面を見れば平成かなとわかるんですが、横軸の単位で、例えば（平成）とか、そういうのを置かれればわかりやすいかなと思います。

○会長 これは要りますね。ありがとうございます。

○委員 H 以上です。

○会長 今、8 ページのところ、年次を入れていただくことで。

ほかに何かありますでしょうか、御意見とか、あるいはこんなこと。委員 P さん、お願いします。

○委員 P 22 ページ、9 番の事業所の環境活動。多分、いろいろ候補がまだあるかとは思いますが、例えば今、省エネ対策で頑張っておられる大阪ガスさんとか、関電さんとか、例えば明石の営業所があれば、明石で商いをされてるようなところをピックアップされてもいいんじゃないかなと思うんです。

東京オリンピックを意識しまして、ドコモさんとか、上場で話題になってますソフトバンクさんもいろいろと環境活動とか、メダルのもとを集められておられますので、何かそういった会社もピックアップされたらいかがでしょうか。提案です。

以上です。

○事務局 ○ ありがとうございます。

○会長 まだ来年度とかいろいろあると思いますので、今のお答えをお願いします。

○事務局 ○ 現状として少ないと思っていますので、もう少し載せたいなという気持ちがあります。いくつかの事業者様にはお声かけして、掲載について検討をお願いしようと考えている状況です。絶対とは言えないですけども、可能な限り少し増やしたいなと思っています。

○会長 わかりました。これからどんどん入れていきたいということでもありますので、よろしくをお願いします。

ほかに何かありますでしょうか。

そうしましたら、今年入られた方、何か感想とかありましたら、御意見を少しでも伺えればと思います。どうでしょうか、いいとか悪いとか、どうぞ、お願いします。

○委員 N このレポートですけど、市の取り組んでいる施策とか、すごくわかりやすいと思

います。若者たちが自発的に見ようかといったら、ちょっとどうなのかなと僕は考えてまして、このレポートの中に、市の自然に関する目にとまるようなことを少しでも提示していただけたらいいかなと思います。

○会長 この表紙が何もないから、ここに何か目立つ動物とか、新しい何か明石市を代表するような建物とか、動物とか、生物とかを入れて、ぱっとしたほうがいいのかなという気もするんですが。せっかくなので考えてみてください。

○事務局○ 僕らも結構、年配になってきたので、若い方に受けるというのがわからない部分もあるんですが、今の二十歳前後の方はどういうものに一番興味示すのかなと、もし何か参考になるものあれば教えていただけたらなと思っています。

○委員 N 明石のこんな景色のいい場所がありますよだとか、明石で珍しい鳥が飛んでるとか。

○委員 P インスタ映えするようなものを、若者が環境レポート、すばらしい環境レポートを見つけたと言って、インスタ上げてもらったら、誰がいいねするかわからないですけど。でも、伝える力ってどんどん進んでますので、変えていく必要あると思います。インスタとかはばかにならないと思うんで、一瞬にして何万という人の目に当たるようなパワー持ってますので、インスタ映えをするような表紙で。

○事務局○ 可能な範囲で、例えば表紙であるだとか、ぱっと目立つようなもの、何か入れたらなと思いますが。もし、すごくこんないい写真があるよというのがあれば、ぜひということであれば、御提供いただけたらなと思います。私どもも写真を幾つか撮ってるものはあるんですが、それが果たして明石のすばらしい景色かというと、なかなかそうではない写真もありますので。

○副会長 ここから見るの、私なんかすばらしいと思う。

○事務局○ 橋の見える写真とかも撮ってるやつもあるので。

○副会長 確かに橋の向こうは明石市じゃない。

○事務局○ 明石大橋は明石市ではない。

○副会長 向こうから撮ればいいんでしょうかね。

○会長 それはまた検討していただいて、そういう形で工夫をしていただくには、これ大変重要なことと思いますので、ぜひまた。

○事務局○ 参考にさせていただきます。

○会長 委員○さん、何かありますか。

○委員○ わかりやすい言葉を使ってと書いてたんですけど、応募するときに、2017年のを参考にさせてもらったんですけども、わかりやすいなと思って読んだので。ただ、ごみのこととかってすごく大事なことで、可燃ごみがすごく出るとか本当に大切なことが書かれてるんですけども、このレポート自体は私も全然知らなかったもので、先ほど広報にと言われたときに、こういうごみの情報とかをちょっと載せていただくとか、あと水切りをしてごみを出す、ちょっとしたことが主婦にとっては、これだけのことで環境を考えられるんだなと思うので、そういうのをちょっと見せてもらえればなと思いました。

○副会長 こんなにまじってるというところを出すとか。

○委員○ どうしても手間がかかるので、一緒に出しちゃうので。

○会長 委員Ⅰさん、どうでしょうか。

○委員Ⅰ 会社のほうでしか環境については勉強してなかったんですけど、勉強になりました。会社では製造するほうなので、廃棄物が重点となっております。あとエコも取り組んでいるんですけども、キャップを回収したりとか、プルトップの再利用とかやってるんですけども、そういったものがどういようように変わるかがあれば、すごい興味が湧く



というのか、そういうのがありましたので、こういうふう環境で削減することによって、  
どういいういことがありますよと伝えたらいいのかなと思いました。

○会長 また今後、22ページに出していただけるように、よろしくお願いします。

○会長 委員K、どんな感じでしょうか。

○委員K 色つきでわかりやすい資料で、大変よくできていると思います。ただ、ちょっと  
普通に読んでいって、なぜこうしないといけないかと、危機感をあおるような部分がない  
ので、平板な感じにはなってくる部分があるかなと思うので、ここをこうしないと、こう  
困るんですよといった話もちょっと入れたほうが、もしかしたらいいかもしれないと思い  
ました。

○会長 これははじめに何かつくんですか。

○事務局○ 今はつかないですね。

○会長 またその辺も構成とかで考えれば、はじめにをつけるということで、市長の言葉  
で議論して入れれば、また入れていきたいとは思いますが、またよろしくお願いします  
と思います。

○委員B 内容に関しては、私、文章を読むのとても苦手なので、いっぱい写真を使ってい  
ただいて、すごくわかりやすく書いてもらって、すごく読みやすかったなというのは第一  
印象でした。内容的に書いてあることもあったんですけど、私、職場が子育て支援センタ  
ーでも働いてまして、今年度か、昨年度だったか覚えてないですけど、市の方がいらっし  
ゃって、古くなった油の回収のことを、来られてるお母さんたちに向かってお話しする  
という事業が何回かありました。

以前、自治会の役員をしていたときも、ごみの問題、すごくいろんな悩みがあって、  
何でこんな常識的なこと、できないのと思ってたこともあったんですけど、そのときのお  
母さんたちの感想とか聞くと、常識以前に知らなかった、知識がなかったみたいなことを  
言われる方がいらっしゃるので、私たちが当たり前と思ってることが、知識がないから何

かわからなかった。でも、今はわかったから気をつけますとか、こうしたほうがいいんですねという感想をすごくお母さんたち、おっしゃってたので、やっぱりそういう周知徹底することって、すごく大事だなと思いました。

やっていること、対策ばかりするのももちろん大事ですが、もっと根本的な、さっきの表紙云々もありましたけど、こういうのがあるという情報をもっと発信していくことが大事だなと、今、皆さんのお話を聞いてて思いました。

○会長 9ページのところに31カ所で油を集めてるということも書いてありますし、その辺でまた、いろいろなところに広めていただければと思います。

○委員A レポートの内容ではなく、この審議会の人選です。私も冒頭に申し上げたように、たくさんの方を回って、いろんな審議会に出たんですけど、本審議会は非常に多様というか、いろんな立場の方がたくさんいらっやって、既にたくさん皆さん御意見を述べられているということがすばらしいです。

恐らくいろんな立場からいろんな意見が出て、それをうまく最大公約数的に、できる限りたくさんの方の市民の方が満足できるようなレポートをまとめるのは行政の立場としては非常に難しいと思います。県としては、そういうまとめのところで、うまい方法が示せるかもしれないので、相談があればぜひ御参加させていただきたいと思っています。なにより非常にすぐれた人選だなと思っております。

○会長 事務局さん、喜んでください、褒めていただきました。

ほかに意見ないでしょうか。

○委員D 委員Qさんがおられるので、ごみのことは余り、こっちが言うのはなんですけど、例えば、精霊流しは直前に、生ごみとして普段の処理をしましょうとか、いわゆる広報活動をしています。行政の人はおわかりやと思いますが、その日に回収する量がだんだん減ってきていると思うんです。ただ、新仏さんなんかはそういうわけにいかないんですが。

そういう風習、文化ですから、生ごみ的なものを持ってこられるんですけど、それは日常のごみの中で処理していただいたら済む話で、だから絶対量的には変わらないんですけど、一過性の問題で、そのときには減っていくという。

さっきも言いましたけど、何かタイミングをとられて、それに対して広報活動的なもの

の、プラスして関心を持たせる。例えば、人権だったら子どもを対象に感想文を募集して  
るじゃないですか。だから、子どもにそういう関心を持ってもらうために、そういう運動  
期間中にレポートなり何なりを求めて、投稿してくれと呼びかけてもいいんじゃないかなと  
いう気がします。

○会長 子どもさんというところありましたが、ここにも大学生の方が委員におられますし、  
子どもさんと一緒に、子どもに伝えることをぜひ、子どもさんが次を担うということので、  
その辺をやっていただければと思います。

どうも、委員D、ありがとうございました。

○委員Q ごみ減量推進協議会の会長させてもらってます。私も審議会委員になったとき、  
何のこともさっぱりわかりませんでした。確かに大事なことを決めています。その決め  
たことが市民に通じてないことが多々ありました。それを強く言ってきました。

先ほどごみの件について、そんなん知らなかったというのはありました。我々、28校  
区、小学校区の中で推進員がおり、地域に協力員さんがいます。協力員さんには毎年研修  
を受講してもらっています。自治会単位とか、子ども会とか、地域の人で研修をやってい  
まして、家庭系ごみとか、資源ごみとか、いろんなこと勉強をしております。

現在、スマホがかなり普及していて若い子は新聞とってない人も多くなっています。高  
齢者は新聞をとってるけどもスマホを持っていない。広報あかし云々は毎月出ますが、  
やはり環境のPR、行政のPRがうまくないところが多々見受けられます。それをいかに充  
実させていくかというのが今後の課題やと思います。

高齢者はインターネットなんてわからない。だけど新聞は見るからある程度わかる。  
若い子は新聞とってないけどもスマホで情報収集できる。いろんなつながりを増やすため  
に、それぞれの利点を生かしてもっとPRができるんじゃないかなと思います。

審議会では、いろんなことについて統計をもとにした議論が多いですが、決めたことが  
市民に浸透するのにどうしたらいいかを考えてもらったら、もっとごみが減るんじゃない  
かと思っています。

○会長 やっぱり広報が一番大切という感じでありますので、皆さん、機会あれば、また皆  
さんも広めていただければと思います。

そういうことで、これで審議を終わってよろしいでしょうか。

そうしましたら、環境レポートについては、特段、もう一回審議会を開催し、議論する必要はないと思いますので、私と副会長との2人で訂正の確認をさせていただいて、完成させたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 どうもありがとうございます。

次の議題ですが、5番目の新ごみ処理の検討状況につきまして、資料4で御説明をお願いします。よろしくお願いたします。

○事務局K 環境総務課のKです。

次第5項目め、新ごみ処理施設の検討状況について御説明させていただきます。資料4をもとに御説明になります。

まず、新ごみ処理施設整備の取り組み内容につきましては、昨年12月の環境審議会におきましても御報告させていただいておりますが、今回、委員の改選もありましたので、改めまして昨年度の取り組み内容を含めて御報告させていただきたいと思います。

明石市では昨年度より新ごみ処理施設整備に向けて検討を進めておりまして、建設予定地については広大な敷地が必要なことに加えまして、最終処分場が近い現在のクリーンセンターの敷地内にあります旧大久保清掃工場跡地が最善策であると考えているところでございます。

また、今年度の取り組みにつきましては、12月から春、夏、秋、冬の4季にわたりまして、新ごみ処理施設の稼働による周辺地域への影響について現況調査及び予測分析を行う生活環境影響調査を実施する予定でございます。

次に、今年度実施いたします生活環境影響調査の概要について御説明いたします。まず実施目的について、新ごみ処理施設の稼働による周辺地域への影響を事前に調査しまして、その結果に基づいて、よりよい施設計画をつくり上げていくために実施するものでございます。調査内容は、現在の環境を把握するため、建設予定地の周辺において現地調査を実施しまして、さらに新ごみ処理施設の稼働によって生じる生活環境への影響を上乗せしまして、予測、分析を行うものです。調査項目としましては、大気、騒音、振動、悪臭、気象、交通量の6項目となっております。項目によって時期、回数等は異なりますが、1年間にわたり現地調査を実施してまいります。

次に、事前説明会の開催につきましては、ことし10月に周辺自治会様を対象としまして調査内容や調査地点などに関する説明会を開催しまして、周辺自治会の皆様に御理解をいただいたところでございます。

最後に、今後の取り組みについて、今後も引き続きまして処理施設の規模や維持管理方式の検討など、イニシャルコスト、ランニングコストの削減に向けて調査研究、耐震強化や環境学習設備など、機能面についての検討を進めてまいりたいと考えております。

また、昨年度の春にも開催しました、第61回環境審議会にて申し上げました新ごみ処理施設に係る多くの市民に利用される多機能型施設についての検討につきましては、引き続き本審議会の御意見、お知恵を拝借してまいりたいと考えておりますので、今回の審議会に限らず、次回以降、審議会でも構いませんので、どうぞ御忌憚のない御意見をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○会長** 新ごみ処理施設につきまして報告という形で、現在のアセスメントとか、現況の調査分析、それについて報告をいただきました。これにつきまして何か質問はないですね、どうぞ。

**○委員C** 調査項目で水質がないですけども、これはクローズドで外に全く出ないから、水質項目はないということでしょうか。

**○事務局M** 水質に関しては下水道放流しておりますので、公共用水域に排出しないということになりますので、特に調査の必要はないということになりまして、調査予定はございません。

**○委員C** 間接冷却水みたいなものも全く外に出るものはないということですか。

**○事務局M** そうです。

**○委員C** いや、こういう処理施設ってダイオキシンの問題があるから、何かそういう水質が要るのかなと思ったので確認したんですけど、全く出ないということですね。

○司会（事務局N） 現施設につきましても、全て工場排水を処理した上で下水道放流しておりますので、今よりは悪くなることはないということで、次回以降も下水道放流ということで考えております。

○会長 そういうことで、水質はないということでございます。

ほかに何か質問ありますか。次回以降、多分ここの多くの市民に利用される多機能型施設で、こういうところで報告が逐次あるかと思っておりますので、この審議会でいろんな議論をそのときにしていければと思っておりますので、そのときは、またよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

これにつきましては、今はこういう状況であるという報告を受けたということにさせていただきます。

最後、6番、その他で、今後の予定につきまして、事務局から報告をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○事務局○ 今後の予定につきまして資料5の説明をさせていただきます、資料5をご覧ください。

まず、訂正ではないですが、環境審議会の一番上の項目、平成31年1月という欄ですが、これにつきましては、本日の審議会で環境レポートの内容に大きな変更が発生した場合に開催する予定としておりましたので、これがなくなります、米印で書いておりましたが、取りまとめが困難な場合、開催としておりました。ですので、ここの欄は削除をお願いします。

今後の予定、上下逆になるんですが、自然環境部会をさきに報告させていただきます。31年2月に自然環境部会の開催を考えております。2月と書いておりましたが、若干前後する可能性もございますので、1月後半、2月、もしくは3月上旬という御理解をお願いいたします。内容につきましては、枠内に書いておりますレッドレストに関することであるとか、生物多様性あかし戦略会議があるんですけども、こちらの進捗状況等々になります。

その後、環境審議会、自然環境部会の報告しい31年3月、こちら若干前後する可能性があります。その後、10月ぐらいに、また来年度の環境レポートであるだとか、今日もありましたように、新ごみ処理施設整備の検討状況の報告等を行いたいと考えております。あくまで予定ですので、変更になる可能性もあることを御理解いただけたらなと思ひます。

簡単ではございますが、説明、以上とさせていただきます。

○会長 こういう予定でまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日の審議会はこれで終了とさせていただきます。

あと、事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

○司会（事務局N） 会長、ありがとうございました。また委員の皆様方、本日、御出席を賜り、熱心な議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、次回の審議会の開催につきましては、日程が決まり次第、またお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。